

組織拡大決意の年に 人を思いやれる社会と職場を



No. 2618
2012年1月25日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田 昌仙



挨拶する大沼委員長

大沼委員長あいさつ要旨

地方本部は1月7日、新春恒例となっている「12春闘勝利！活動家交流集会」を、榴ヶ岡市民センターにおいて開催した。集会には各支部と分会の代表者が出席し、12春闘勝利に向けた諸活動や取り組みについて積極的に討論を行なった。

集会は歌川執行副委員長のあいさつで開会。主催者を代表し地本大沼委員長は年頭のあいさつを述べると共に、地方本部が抱える諸課題とその克服に向けて地本全体が一体となって闘うことを呼びかけた。

【左記要旨】

続いて、エリア本部武笠調査部長が「12春闘と私たちの課題」と題した講演を行なった。武笠氏は、私たちを取り巻く国内外の情勢やJR各社の状況、各ナショナルセンター等の主張や国労の具体的な闘いの方針を説明。その上で、「JR東日本で5千円の賃上げを行なったとしても、その原資は3

▼集会の目的は①春闘情勢の認識②職場での取り組みの意思統一。

▼現場での取り組みを振り返り、教訓を今春闘や組織拡大に活かすことに集中しよう。

▼各分会は、具体的要求の取りまとめを行うと同時に組織の現状を点検すること。

▼昨年は震災の影響で具体的な取組みを行なった

機関は少なかったが、現場長との話し合いを行なった職場もあり、少なくとも要求が前進したということを確認したい。

▼この運動と取組みを全体で確認するのが3月の国労東北集会、仙台総行動。組織の5割動員の目標は、年休等の休日ではあるが、ストライキを意識しての参加動員でもある。自分たちが出来ることをしっかりとやるということが大事。

▼原発事故。本日の新聞報道では、「最悪のシナリオ」が記載されていたが、福島原発4号機の燃料プールの燃料棒が溶融

- 12・12 第3回地本執行委員会・支部代表者会議
- 12・13 第1回春闘事務局会議
- 12・17 第28回安全問題プロジェクト会議・第19回業務部長会議・婦人部常任委員会
- 12・18 東本部長修合理化ブロック別代表者会議
- 12・22 震災支援御礼・豪雨災害調査報告交流会

億円（約6万人×5千円）であり、内部留保金3兆2千億円の0・01%に過ぎず、賃上げは十分に可能である」とし、我々の要求に応じようという社会を批判。最後に、「職場は労使協調路線の下、合理化が進み個人主義に陥り矛盾が激化している。組織的多数にならなければ、抜本的な要求の前進はない。そのためにも組織拡大運動に全力を尽くそう」と訴えた。

集会はエリア本部に対する

した場合、250km圏内の避難が必要と想定されていたという。福島、宮城は当然ながら東京も避難圏となる。こうした事故が発生した場合、誰がどのような責任を取るのか、あらためて考えさせられた。

またTV報道では、米国の（事故を想定しての）原発建設指針が紹介され、それによれば日本ではその条件に合う場所はないという。つまり当時の政府は目を瞑ったのであり、事故発生当時の東電副社長は「安全対策に膨大な資金を投入することは出来なかった」と言い、政府は「安全対策は企業の責任」と主張し、責任のなすり合いをしているの

- 12・26 団交（3月ダイヤ改正提案）
- 12・27 合理化対策会議
- 1・7 12春闘勝利活動家交流集会
- 1・12 第4回地本執行委員会
- 1・12 第2回春闘事務局会議
- 1・14 山形地区集会兼赤旗開き

各支部報告

（仙総・組立）の各氏が発言、地本執行部とエリア本部が答弁を行なった。

山形県支部
佐藤山形連合分会長

▼若手社員との関わり。プライベートでの交流や他労組のイベントにも参加。

▼懇親会等では、国労の現状を隠さずに伝えつつも、「数は少ないが、要求では多数派のつもり。意見を聞かせてもらいたい」「もし国労がなくなったらどうなるのか。それでも良いと思うか」等々を訴え、また冬期団交の内容などを先立合せ、一定の共通認識を持てた。

郡工支部橋本書記長

▼放射能問題。支社は団交で、「高濃度の放射線量区域はない」としてきたが、支部独自の測定では高い

▼仙総支部高橋書記長
新書記長に。過日の大会から報告したい。

▼組織強化・拡大。若手との交流。飲み会も含めた交流は出来ている。では「次はどうするか」が課題。

▼エルダー社員とのつながりを維持継続加入を。同時に労働条件改善が急がれる。

▼直・外区分の見直し。団交で整理されたものが守られておらず問題。

▼昇進等試験の差別は正の取り組みの強化を。

退職のお知らせ

11月30日付
赤間 邦夫さん
仙台駅連合
TSS榴ヶ岡

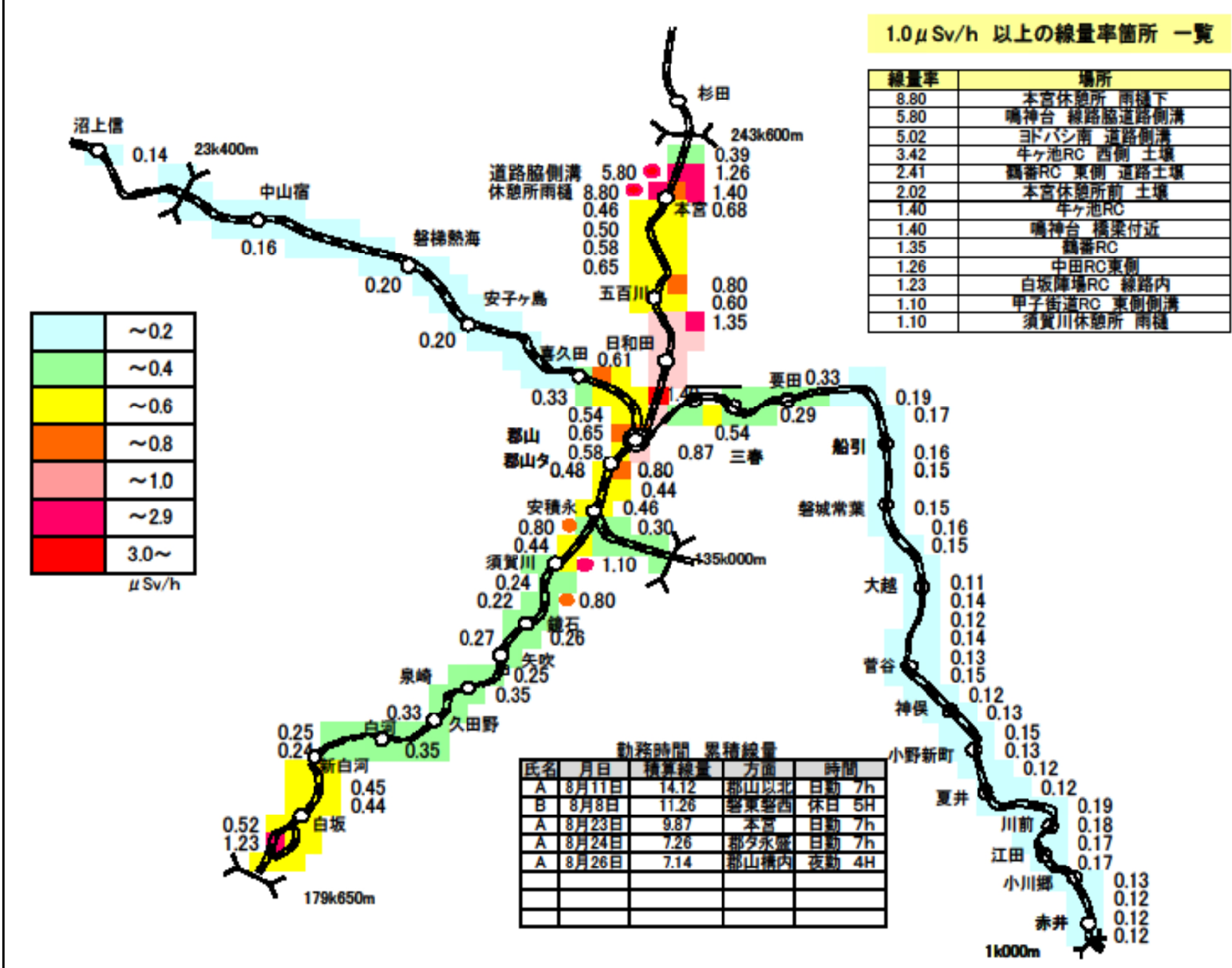
12月31日付
三塚 倫司さん
小牛田駅連合
TSS新田

長い間お疲れ様でした

福島県支部作成

線量マップ紹介

これでも安全と言いきれるのか！



目に見えぬ恐怖に抗って

東電福島第一原発事故により、深刻な放射能汚染の実態が明らかになっている。住居は勿論のこと、労働環境（駅舎などあらゆる構造物、線路等）も被曝し汚染され、今後の健康被害（社員とその家族）など、目に見えぬ恐怖に晒され続けている。

国労はこの事態を重く見て、いち早く会社に対して申し入れ（国労申19号）を行い、対処・改善を求めたが、既に業務情報や国労せんだい紙上で報告されている通り、会社は「働く箇所に高線量箇所はない」「線量を測定する予定はない」「国や自治体の基準に従うだけ」と全く社員家族の健康を慮る気配すらない。

こうした会社の対応を見て、福島県支部はこれまで測定してきた放射線量のデータマップを作成し、今後の闘いに活用していくとしている。

福島での議論から

11年6月頃から議論が始まった。この取組み（線量測定）の目的は、

- ①現場では対応しきれない問題であり、要求をまとめ、団体交渉で主張していく。
- ②会社の責任で放射線量を測定し、線量が高い箇所の対策を求めていく。
- ③取組みを通じて他労組にも国労への理解をしてもらうというところで開始した。

7月14日の団交では、第1項目の「労働環境としての会社の認識について」の追及だけで2時間を費やした。私たちが準備した根拠や、「若い社員、特に女性の健康を真剣に考えてほしい」という追及に対し、会社は「政府や国、自治体等の指示等を踏まえ対応する」という回答。つまり、「国が定める警戒区域や特定避難勧奨区域に東北本線沿い

は該当せず、対策も測定もしない。年間20 mSvに達する環境はない。現時点ではこれ以上の事は回答できない」と。

原子力保安院が東京電力と交渉しているのかと思えるほど、会社の一步も譲らない強い意志、壁を感じる交渉だった。

その後、水戸支社の仲間と交流する機会があり、水戸支社でも4月時点では30キロの避難準備地域には立ち入らないという通達が出されていたが、5月には、「20キロ圏内にも必要があれば手続きを取り立入る」と変わったという。その具体的取扱いでは、警戒区域内での業務での一日当たりの上限が1 mSv！（年間放射線量の管理基準は20 mSv）で、仮に1 mSvを6時間で割ると、166 $\mu\text{Sv/h}$ ！にもなる値だ。

福島第一原発での作業員の一日の上限値は3 mSvと聞くが、それに及ばないまでも、とてつもない高い線量での作業も考えている。企業の意思、資本の論理が感じられ、中通り地区の職場環境などは、避難地区として指定されておらず、仙台支社は全く問題ないという、本社がそこにありと考える。

8月に組合で購入した線量計で測定を開始。線量を色づけし、マッピングする作業を始めた。

実際に計測して、「ショッキングな数字」はないが、これも実測して分かったことであり、本来ならば会社の責任で計測し、安全を確認すべきことだ。

現在は、一日の累積線量も計測しており、例えば、郡山市在住で、仕事を本宮方面でしてきたAさんの一、日累積が14 μSv であった。単純に365日をかけてと、年5・1 mSvも仕事で被曝することになる。

今後の課題。調査した高線量箇所を、会社に対し対策（休憩所の例で言えば、休憩所として適当か）を引き続き求めていく。

また深沢にJRアパートがあるが、比較的高い数字が出ており、自治会長名で会社に対策を求めている。地域での運動の拡がりを展望しつつ、引き続き会社に対し対策を求めて行かなければならない。

【郡山・小松山通信員】